

Net-KTA会員ネットワークシステム利用申込書

公益社団法人鹿児島県トラック協会 殿

Net-KTA利用規程に同意し、Net-KTA会員ネットワークシステムの利用を申込みます。

申込日	年 月 日		
事業者名	フリガナ		
所在地	〒 ー		
連絡先	電話	()	FAX ()
	e-mail	@	
担当者名	役 職		
①利用営業所	②利用営業所		
*①ユーザID	第一希望		
	第二希望		
	第三希望		
*②ユーザID	第一希望		
	第二希望		
	第三希望		
③利用営業所	④利用営業所		
*③ユーザID	第一希望		
	第二希望		
	第三希望		
*④ユーザID	第一希望		
	第二希望		
	第三希望		

★注意事項★

1. 枠内は全てご記入ください。
- 2.*ユーザIDは、会員ネットワークシステム機能にあるWebメールアドレスのアカウントとしても利用します。第三希望まで必ずご記入ください。
- 3.*ユーザIDは、複数営業所(事務所)申込ができます。
- 4.*ユーザIDに使用できる文字は、英数字(a~z・0~9)、ハイフン(—)、アンダーバー(_)です。ピリオド(.)は使用できません。
- 5.登録手続きには1週間ほどかかりますので、あらかじめご了承ください。
- 6.登録終了後の通知につきましては、メールにより通知します。メールアドレスのない事業者には、会員名簿の連絡先に送付いたします。
- 7.本申込における個人情報及び企業情報の収集は、第三者に提供・開示することは一切ありません。また、個人情報について細心の注意と最大限の努力を持って保護・管理を行います。

Net-KTA 利用規程

Net-KTA(以下、「本サービス」という)を利用するには、本サービスへの加入を鹿児島県トラック協会(以下、協会という)へ申請し協会が加入を認めた場合に成立します。

協会は、本サービスの利用に必要な接続アカウントを本システムの利用者(以下、「会員」という)に貸し本サービスを提供します。

第1条(サービスの提供条件) 協会の会員であって、協会費、陸上防衛費を滞りなく納めていることとする。

第2条(本契約期間) 本サービスの契約期間は、申請成立の日からID、パスワード発行時に開始されるものとする。

第3条(サービスの提供時間) 本サービスの利用可能時間は下記のとおりとする。

■会員ネットワークシステム サービス提供時間 AM4:00~翌AM2:00(年中無休) お問い合わせ受付時間 AM9:00~PM12:00 PM1:00~PM5:00

(毎週月~金、祝祭日除く。年末年始等サポート会社の非営業日を除く。)※ サーバメンテナンスの為、不定期にサービスを中止する場合があります。

■運送管理システム サービス提供時間 24時間 365日(年中無休) お問い合わせ受付時間 AM10:00~PM12:00 PM1:00~PM5:30 E-Mail FAXは24時間受付

(毎週月~金、祝祭日除く。年末年始等サポート会社の非営業日を除く。)※ サーバメンテナンスの為、不定期にサービスを中止する場合があります。

第4条(情報の取扱) 会員は、協会が貸与した接続アカウント(以下、「ID」という)及びパスワードの管理、使用について責任を持って管理するものとし、第三者への貸与・売買等を行ってはなりません。

2.会員は当該IDおよびパスワードの管理不十分又は第三者の不正使用等に起因する全ての損害につき責任を持つものとする。

3.会員は当該IDおよびパスワードが第三者によって不正に使用された事が判明した場合には、直ちに協会へ連絡してください。

4.協会は会員が登録したデータについては、何らの保証も行わず、その責任は負わないものとする。

5.禁止事項に記載された行為またはそれに準ずる行為と協会が判断した場合、会員の承諾無く当該データの全てまたは一部を削除する場合があります。

第5条(禁止事項) 本サービスにおいて、次の行為は禁止します。

①本サービスの提供を受ける権利を他人に譲渡すること。②他人の著作権その他権利を侵害する行為。③他人のIDおよびパスワードを不正に使用すること。

④協会・他の会員または第三者に迷惑、不利益を与える等の行為、本サービスに支障をきたす虞のある行為。⑤誹謗、中傷、わいせつなど公序良俗に反する行為。

⑥その他法律に反すると判断される行為。⑦有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為。

第6条(サービスの中止) 協会は次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止する場合があります。

①本サービス提供の為に必要な設備の保持又は工事上やむを得ないとき。②本サービスが利用する通信回線、電力などの提供に中断が発生したとき。

③理由の如何を問わずサービスの提供が困難になったとき。

第7条(サービスの停止) 協会は次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止または契約の解除をする場合があります。

①本契約の申込書の記載内容に虚偽があったとき。②本サービスの提供に著しい支障を及ぼすと認められる事情が生じたとき。③禁止事項を行った場合。

④利用者が運用費を3ヶ月以上滞りしたとき。⑤その他協会がやむを得ないと認めたとき。

第8条(サービスの廃止) 天災、障害、不測の事故等により協会により復旧が困難と判断された場合、本サービスを廃止・休止することができます。

2.本サービスの廃止により、会員が損害を被った場合でも、協会は一切の責任を免除されるものとする。

第9条(会員が行う契約の解除) 会員は本契約を解除するときは、解除しようとする1ヶ月前までに書面により、その旨を通知するものとする。

第10条(バックアップ) 協会はサーバーの故障・停止時の復旧の便宜を図るために備えて会員が登録したデータの複写を保管する場合があります。

第11条(責任の制限) 応答(レスポンス)速度の遅い事は、利用ができない状態には該当しないものとし、応答速度の遅さに対しての責任は一切負いません。

2.協会に責任のない事象により本サービスを提供できなくなった場合、協会は一切その責任を負わないものとする。

3.協会はいかなる場合にも以下の損害についての責任を負わないものとする。

・特別な事情により生じた損害・逸失利益・会員の情報等の損失により生じた損害・第三者からの請求により生じた損害・会員の過失により生じた損害

・会員の責任により導入する関連機器に起因して生じた損害

第12条(機密の保持) 協会ならびに会員は本サービスの提供に関して知り得た互いの秘密を第三者に漏洩しないものとする。

2.前項の規定は加入契約解除後もその効力を消滅しません。

第13条(通信事業者及び接続業者) 会員は本サービスを利用する為に任意の通信事業者と契約するものとし、協会は、通信事業者若しくは接続業者の責任による事由で本サービスの提供が妨げられたとしても、一切その責任を負いません。